

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	社会福祉法人天竜厚生会 天竜福祉工場		代表者指名	伊藤 栄	
事業所所在地	静岡県浜松市浜名区於呂4201-9				
連絡先	電話番号	053-583-1131		FAX番号	053-926-2943
職員数	40	定員	80	利用者数	76 (うち身体 13 知的 47 精神 18 その他)
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他			設立年月日	昭和47年10月
計画期間	R7年4月1日 ~ R8年3月31日				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) 「指定就労継続支援 A 型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について」において経営改善計画書を提出する 必要が無いと見込まれる ため、別途様式2-1への記載にて 資金向上計画 とする。(平成29年3月30日障障発0330第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知)	(具体的改善策) ・販路拡大(新規顧客の獲得) ・カーテンリース、フロアクリーニング事業の拡大(業務委託費の削減) ・クリーニング単価の見直し ・機械類メンテナンス業務の強化、経費削減 ・固定費の見直し
--	--

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング事業(リネンサプライ) ・フロアクリーニング事業(ワックス事業) ・日常清掃事業(施設外就労) ・自家給油所事業(ガソリンスタンド) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング事業(リネンサプライ) ・フロアクリーニング事業(ワックス事業) ・清掃事業(施設外就労) ・自家給油所事業(ガソリンスタンド) ・天竜エコテラス事業(プラスチックごみ手選別作業)

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
713, 153, 783	713, 601, 319円
(主な費目) クリーニング: 635, 499, 238円 外部受注: 15, 797, 532円 ガソリン: 31, 426, 579円 天竜エコテラス: 30, 430, 434円	(積算根拠) クリーニング: 632, 213, 919円 外部受注: 11, 100, 000円 ガソリン: 38, 779, 000円 天竜エコテラス: 31, 508, 400円

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
510, 815, 195	522, 214, 440円
(主な費目) クリーニング: 438, 962, 912円 外部受注: 13, 495, 037円 ガソリン: 42, 294, 360円 天竜エコテラス: 16, 062, 886円	(積算根拠) クリーニング: 448, 646, 477円 外部受注: 14, 042, 098円 ガソリン: 42, 623, 885円 天竜エコテラス: 16, 901, 980円

5 生産活動に係る事業の収入-生産活動に伴う必要経費

現在の「収入-経費」	計画期間後の「収入-経費」
202, 338, 588	191, 386, 879円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
179, 029, 998	181, 983, 443円
(積算根拠) クリーニング: 161, 735, 724円 外部受注: 0円 ガソリン: 0円 天竜エコテラス: 17, 294, 274円	(積算根拠) クリーニング: 164, 666, 471円 外部受注: 0円 ガソリン: 0円 天竜エコテラス: 17, 321, 798円

事業所代表者署名欄 井上 裕一

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。